令和２年度　第２回

館林市「日本遺産」推進協議会

議　案　書

日本遺産
JAPAN HERITAGE

令和２年度第２回館林市「日本遺産」推進協議会議案について

このことについて、下記のとおり事務局案を上程いたしますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

記

１　議案第１号　令和３年度事業計画（案）について　【P.3～7】

日本遺産認定３年目にあたる令和３年度については、認定申請時に文化庁へ提出した地域再生計画（６年間）に基づき、年間を通じて日本遺産を活用した各事業に取り組みます。なお、各事業は、文化庁の地域文化財総合活用推進事業（国庫補助対象事業：補助率100％または65%）として実施します。事業の詳細は、令和３年度事業概要（事業費の内訳）のとおりです。

また、本協議会の会議開催を年２回予定するほか、毎年出展している日本遺産サミットに参加し、全国への日本遺産「里沼」のＰＲに取り組みます。さらに、「里沼」をキーワードとして関連自治体と連携した日本遺産「里沼」サミットの開催を予定します。

新型コロナウイルス感染症の収束が見込めない中、感染状況を考慮しながら事業実施に努めてまいります。

２　議案第２号　令和３年度収支予算（案）について　【P.8】

議案第１号の事業計画（案）に基づき、令和３年度収支予算を総額47,631千円で編成しています。

収入の部のうち、補助金については、文化庁からの国庫補助金20,625千円を見込み、その内訳が文化芸術振興費補助金（補助率100％）11,200千円、文化資源活用事業費補助金（補助率65％）9,425千円となります。また、国庫補助金の裏負担分及び協議会運営経費等を市補助金として6,380千円を計上しています。さらに、国庫補助金の交付時期が事業完了後となるため、当面の事業資金として、国庫補助金と同額を市からの貸付金として計上しています。

支出の部は、事業費25,700千円を計上し、その内訳については、令和３年度事業概要（事業費の内訳）のとおりです。事務費1,305千円については、推進協議会及びヌマベーション連絡協議会に係る会議経費、日本遺産連盟負担金等に係る費用を計上しています。また、貸付金20,625千円については、国庫補助金が交付され次第、市に全額返還するものとして計上しています。

議案第１号

令和３年度事業計画（案）について

期日	事業内容	備考
4月1日 ～3月31日	各事業実施【地域文化財総合活用推進事業】 【文化芸術振興費補助金対象事業】 ・人材育成事業 ・普及啓発事業 ・調査研究事業 【文化資源活用事業費補助金（観光拠点整備事業）対象事業】 ・情報発信事業 ・活用整備事業	別紙「令和３年度事業概要(事業費の内訳)」のとおり
7月	第１回館林市「日本遺産」推進協議会 ・令和２年度事業報告について ・令和２年度収支決算報告について	館林市役所
10月	日本遺産サミットin小松 ・ＰＲブース出展及びワークショップ	石川県小松市
11月	第２回館林市「日本遺産」推進協議会 ・令和４年度事業計画（案）について ・令和４年度収支予算（案）について	館林市役所
2月	日本遺産「里沼」サミット ・沼辺を擁する自治体を招聘したＰＲイベント	館林市文化会館

令和３年度　事業概要（事業費の内訳）

■歴史文化部会　　19,800 千円

⑴　「里沼」ランドナビゲーター育成支援事業【人材育成事業：文化振興課】

［概要］　　**500 千円**

既存ガイド団体等と連携しながら日本遺産「里沼」の魅力を発信し、館林市内観光を総合的にプロデュースする人材として育成する事業。令和３年度は、３か年計画の最終年に当たり、観光分野の専門家及び外国人等を講師としてインバウンド対応についての講座や他地域視察等を実施する。また、コロナ禍におけるもてなしの方法(ナビゲート等)のスキルアップにも取組むものとする。

⑵　館林市「日本遺産」地域プロデューサー活動支援事業【人材育成事業：文化振興課】

［概要］　　**1,500 千円**

館林市「日本遺産」地域プロデューサーの活動を支援し、情報発信・地域活性化・人材育成・観光・地場産業・歴史文化・地域特色(里沼)における分野の事業展開を促進する。令和3年度は、(1)子ども向けの「里沼」副読本作成・配付による次世代の担い手育成、(2)武鷹館イベント開催を通した来訪者満足度向上と地域活動者層の強化、(3)里沼散策講座開講による観光ガイド団体スキルアップに取組む。また構成文化財解説動画作成等によりWebを起点とする情報発信活動の支援も実施しながら、Withコロナに対応した柔軟な事業展開を図る。

⑶　官学連携「SATO-NUMA」事業【人材育成事業：文化振興課】

［概要］　　**1,000 千円**

地元高校・大学(学生・留学生)と連携し、若者・外国人の意見を反映させながら、解説方法・内容を皆で検討するワークショップを開催する。当該ワークショップには地元ガイド団体等も参画し、館林市「里沼」の魅力を伝えるガイド人材の充実を図る。令和3年度は、『もてなし文化』及び『近藤沼・蛇沼』をテーマにワークショップを行い、その成果をもとに引続き周遊マップの原案作成に取り組む。

⑷　「里沼」体感！ワークショップ事業【人材育成事業：文化振興課】

［概要］　　**1,000 千円**

館林市の「里沼」の魅力を体感するために、沼・つつじ・麦・館林紬等を使った各種体験型ワークショップ(カヌー・カヤック体験、ウォーキング講座、うどん打ち講座、和菓子作り講座、着物でまち歩き＋茶席＆座禅、小物づくり講座等)を開催しながら、持続的に事業を開催・運営できる人材の育成に取組む事業。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、館林紬を使った工作、茂林寺沼のヨシを用いた「かるがも笛」及び「里沼コースター」工作教室等を実施する。

⑸ 館林市「日本遺産」展示会開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

［概要］ **1,000 千円**

館林市「日本遺産」シンポジウムに合わせて日本遺産「里沼」展示会を開催する。また、首都圏でのPR展示会開催[浅草駅、スカイツリー等]や館林市内巡回展[学校・公民館等公共施設]も引続き実施し、日本遺産「里沼」の普及啓発による知名度向上・ストーリー浸透の強化を図る。展示会開催方法及び内容については、新型コロナの収束状況を考慮しながら、検討・部分変更等も行うことで、柔軟に事業展開を図る。

⑹ 館林市「日本遺産」シンポジウム開催事業【普及啓発事業：文化振興課】

［概要］ **4,000 千円**

近隣認定自治体やストーリーで関連のある自治体と連携してシンポジウムを開催する。令和3年度は、日本遺産「里沼」サミットを開催し、これまでに交流がなかった自治体との協働事業を実施し、PRイベントを行う。[印旛沼＝印西市・佐倉市等]、[手賀沼＝我孫子市・柏市]、[牛久沼＝龍ケ崎市]、[長沼＝登米市]を候補とする。シンポジウム開催に当たっては、新型コロナの収束・終息状況を見つつ、オンライン会議等への代替も検討する。

⑺ 館林市「日本遺産」戦略的マーケティング調査事業【調査研究事業：文化振興課】

［概要］ **1,000 千円**

館林市を観光する来訪者ニーズや経年的な変動を確認するため、民間委託によりマーケティング調査を実施する。令和3年度は、日本遺産「里沼」満足度向上のための具体的なツアー造成・商品化のためのニーズ調査を実施し、地域全体での「もてなしの心」強化、リーピーター獲得に向けて適切なフィードバックを行う。

⑻ 館林市「日本遺産」Webサイト開設事業【情報発信事業：文化振興課】

［概要］ **1,000 千円**

館林市「日本遺産」Webサイトを開設し、ストーリーや構成文化財の諸情報のほか、観光やアクセスマップ及び利便施設などの関連情報を公開し、単なるサイト開設に留まらず、動画配信や多言語対応化に重点を置き、国内外に向けて積極的なＰＲを行う。特に来訪予定者の「旅マエ」での事前期待や動機付けの増大を目的とし、ＳＮＳとリンクしたサイトの整備を進める。また、外国人来訪者のターゲット層を絞り込みながら、欧州「EUROPEAN ROUTE INDUSTRIAL HERITAGE」等のサイトを参考に、ＶＲ等の整備や素材集約に努める。さらに、情報発信が弱い民間事業者なども取り込み、支援するかたちで館林市「里沼」の情報を一括発信できるサイトの構築を目指す。令和３年度は、昨年度事業を継続・発展させ、多言語化・多文化化対応の強化や、動画や取材記事導入による旅マエ誘客の充実、リピート増加のための旅アトコミュニケーションツールの導入に取り組む。

⑼ 館林市「日本遺産」案内板・サイン整備改修事業【活用整備事業：文化振興課】

［概要］ **2,000 千円**

日本遺産ストーリーで位置づけた３つの沼(茂林寺沼・多々良沼・城沼)と新規追加の構成文化財(蛇沼、近藤沼)の案内プレート・サインの設置を行い、来訪者の満足度向上・回遊性向上を図る。案内板デザインは大学等と連携し進め、取付箇所については、蛇沼、近藤沼、多々良沼、里沼のもてなし文化エリア(歴史の小径)を想定。

⑽ 館林市まちじゅう「日本遺産」PR事業【活用整備事業：文化振興課】

［概要］ **1,500 千円**

「館林市まちじゅう『日本遺産』PR大作戦」と称し、市内商店街・大型商業店舗及び民間事業者等への幟旗・タペストリー・ステッカーを設置し「日本遺産」をＰＲするとともに、地域の一体感を醸成する事業。各媒体にQRコードを貼付し、来訪者の「いいね」や感想等による口コミ効果を狙う。また、地方紙と連携し、マイクロツーリズムを意識した効果的な「里沼」ストーリーの普及啓発を実施する。AR用ステッカーを作成することで、令和元年度・2年度補助事業を活用し積み上げた構成文化財ARデータの普及啓発に繋げる。

⑾ 館林市「日本遺産」ＡＲ・Wi-Fi整備事業【活用整備事業：文化振興課】

［概要］ **5,000 千円**

「日本遺産」ストーリーの情報入手を目的として導入したARの利用を促進するため、引き続き資料館施設や主要な構成文化財(建造物)にWi-Fi環境を整備し、「里沼」ストーリーの理解促進を図る。また、令和3年度も大学(東京電機大学)と連携し、AR製作にも取り組む。

■Wi-Fi設置箇所　①第二資料館(里沼のもてなしエリア)、②茂林寺沼(祈りの沼エリア)

⑿ 日本遺産サミット等開催事業【その他事業：文化振興課】

［概要］ **300 千円**

全国の日本遺産が集結する日本遺産サミット（文化庁・日本遺産連盟主催）や日本遺産の関連ＰＲイベント等に出展し、本市の日本遺産「里沼」を全国にＰＲする。

■観光産業部会　　5,900 千円

⑴ 館林市「日本遺産」ブランド開発事業【人材育成事業：商工課】

［概要］　　500 千円

令和３年度は、地元の高等学校と連携し、「里沼」に関する情報発信や「里沼」を活かした地域ブランド構築を目指した実践的ワークショップを実施し、若者や次世代プレイヤーの育成に取組む事業を実施する。

⑵ 館林市「日本遺産」麦食・川魚食文化PR事業【活用整備事業：商工課】

［概要］　　500 千円

「里沼」の実りを象徴する麦関連食品(うどん・ラーメン・菓子)や川魚食文化(鯨・鯉・鮒・鰻等)のＰＲを行う(広報宣伝・イベント実施)事業。味をＰＲするだけでなく、平成23年度から開催している「麺-1グランプリ」や「うどん打ち体験」等のイベントも継続実施、独自食文化ＰＲを図る。令和３年度は、ＰＲ冊子を作製・配布し、独自の食文化の普及・啓発に努める。

⑶ 館林市「日本遺産」旅客ニーズ調査事業【調査研究事業：つつじのまち観光課】

［概要］　　400 千円

在京旅行会社・メディア担当者を対象に、日本遺産「里沼」に関連する観光スポットを周遊・視察し、旅行者目線での満足度や受入環境、二次交通といった課題を抽出するとともに、今後のツアー造成やメディア掲載に役立ててもらうもの。

⑷ 館林市「日本遺産」パンフレット作成・多言語化事業【情報発信事業：つつじのまち観光課】

［概要］　　4,500 千円

日本遺産「里沼」のストーリーや関連スポットの紹介、四季折々の観光情報（自然・体験・食・土産等）を掲載した総合型の観光パンフレット「TATEBAYASHI TRIP」を発行する。令和３年度は引き続き、基本となる日本語版の更新・増刷を図るほか、新型コロナウイルス収束後のインバウンド展開も見据え、既に作製している英字版・繁体字版に加え、新たな言語への翻訳にも取り組む。また、茂林寺沼・里沼のもてなし文化を歩くパンフレットを作成し、里沼周遊満足度の向上を図る。

■総合型観光パンフレット『TATEBAYASHI TRIP』
　日本語版（20,000部）、新たな言語版（10,000部）
■『日本遺産「里沼」パンフレット』：日本語版（50,000部）
■『日本遺産「里沼」(茂林寺沼)を歩く』：日本語版（20,000部）
■『日本遺産「里沼」(里沼のもてなし文化)を歩く』：日本語版（20,000部）

議案第２号

令和３年度収支予算（案）について

【収入の部】　（単位：千円）

科目	本年度当初予算額(Ａ)	前年度当初予算額(Ｂ)	比較増減額(Ａ)－(Ｂ)	備考
補助金	27,005	27,765	△ 760	
国庫支出金	20,625	21,639	△ 1,014	文化庁補助金
市補助金	6,380	6,126	254	
貸付金	20,625	21,639	△ 1,014	市貸付金
雑入	1	1	0	預金利子等
合計	47,631	49,405	△ 1,774	

【支出の部】　（単位：千円）

科目	本年度当初予算額(Ｅ)	前年度当初予算額(Ｆ)	比較増減額(Ｅ)－(Ｆ)	備考
事業費	25,700	26,560	△ 860	
人材育成事業	4,500	5,200	△ 700	
普及啓発事業	5,000	5,000	0	
調査研究事業	1,400	1,900	△ 500	別紙「令和３年度事業概要(事業費の内訳)」のとおり
情報発信事業	5,500	4,000	1,500	
活用整備事業	9,000	10,060	△ 1,060	
その他事業	300	400	△ 100	
事務費	1,305	1,205	100	報償費、旅費、通信費等
貸付金返還費	20,625	21,639	△ 1,014	市貸付金返還
予備費	1	1	0	
合計	47,631	49,405	△ 1,774	

館林市「日本遺産」推進協議会規約

（名称）

第１条　この協議会は、館林市「日本遺産」推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条　協議会は、館林市の歴史文化の特色である里沼及び沼辺文化を物語る日本遺産を通じて、歴史文化の保存・活用、観光・産業振興、まちづくり及び人材育成等を行うことで、地域活性化につなげることを目的とする。

（事業）

第３条　協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

⑴　館林市の日本遺産の情報発信、人材育成に関すること。

⑵　館林市の日本遺産の普及啓発に関すること。

⑶　館林市の日本遺産の調査研究に関すること。

⑷　館林市の日本遺産の公開活用のための整備に関すること。

⑸　「日本遺産」を通じた地域活性化計画の評価及び検証に関すること。

⑹　その他、協議会の目的を達成するために必要なこと。

（組織）

第４条　協議会は、別表に記載する個人及び団体・組織等で構成する。団体・組織等においては、各団体・組織等から選出された者が構成員となる。

２　構成員の任期は３年とし、補欠構成員の任期は前任者の在任期間とする。ただし、再任を妨げない。

（役員）

第５条　協議会に次の役員を置く。

⑴　会長　　１名

⑵　副会長　２名

⑶　監事　　２名

２　会長は、構成員の中から互選する。

３　副会長及び監事は、会長が指名する。

（オブザーバー及びアドバイザー）

第６条　協議会にオブザーバー及びアドバイザーを置くことができる。

２　オブザーバー及びアドバイザーは、その専門性等を考慮し、必要な個人または団体・組織等を会長が指名する。

３　オブザーバー及びアドバイザーは、会長の求めにより、会議に出席し、意見を述べることができる。

（職務）
第７条　会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
３　監事は、業務の執行状況及び会計について監査する。
（財務）
第８条　協議会の運営及び事業実施に要する経費は、補助金、貸付金、寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる。
２　協議会の会計年度は、毎年４月１日から翌年３月３１日までとする。
（会議）
第９条　協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が召集することとし、会長は、会議を主宰する。
２　会議は、構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。
３　会議の議事は、出席構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
４　会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
５　会議は、公開とする。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りではない。
６　会長は、会議の終了後、速やかに議事録を作成し、これを公表する。ただし、非公開とした議事については、会議が当該議事録の公表を決めた場合を除き、公表しない。
（連絡協議会）
第１０条　協議会の円滑な事業運営と、地域活性化及び市内の沼に関わる人をつなぐネットワーク形成を図るため、館林市ヌマベーション連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）を置く。
２　連絡協議会運営に必要なことは会長が別に定める。
（事務局）
第１１条　協議会及び連絡協議会の運営及び事業実施のため、館林市役所内に事務局を置く。
２　事務局運営に必要なことは、会長が別に定める。
（地域プロデューサー）
第１２条　協議会及び連絡協議会で取組む事業の各分野において、館林市「日本遺産」地域プロデューサー（以下「地域プロデューサー」という。）を置く。

２　地域プロデューサー運営に必要なことは会長が別に定める。

（規約の変更）

第１３条　この規約の変更は会議出席者の３分の２以上をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（解散）

第１４条　協議会は、所期の目的を達したとき、構成員の総意に基づき、解散するものとする。

（委任）

第１５条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この規約は、令和元年６月２７日から施行する。

別表（第４条関係）

館林市議会
館林市区長協議会
館林商工会議所
邑楽館林農業協同組合
館林市観光協会
東武鉄道株式会社
有識者（大学教授等）
有識者（大学教授等）
有識者（大学教授等）
館林つつじサポーターズ倶楽部
邑楽館林振興局
館林土木事務所
館林市
館林市教育委員会

館林市「日本遺産」推進協議会　名簿

役職	所属	氏　名	備　考
会　長	館林市長	須　藤　和　臣	
副会長	館林つつじサポーターズ倶楽部　会長	河　本　榮　一	
副会長	館林市教育委員会　教育長	小　野　　定	
監　事	邑楽館林農業協同組合　代表理事組合長	江　森　富　夫	
監　事	東洋大学 国際観光学部　国際観光学科　教授	古　屋　秀　樹	有識者
委　員	館林市議会　議長	野　村　晴　三	
委　員	館林商工会議所　会頭 館林市観光協会　会長	正　田　　隆	
委　員	東武鉄道株式会社 鉄道事業本部　営業統括部 営業部　北関東営業支社　支社長	藤　原　榮　治	
委　員	高崎商科大学　特任教授	熊　倉　浩　靖	有識者
委　員	群馬地域文化研究協議会　会長	前　澤　和　之	有識者
委　員	館林市区長協議会　会長	野　村　和　利	
委　員	邑楽館林振興局　振興局長	福　村　浩　幸	
委　員	館林土木事務所　所長	小　竹　　彰	